

南薩地区衛生管理組合
汚泥再生処理センター建設工事
入札説明書

平成24年10月

南薩地区衛生管理組合

※※※※※ 目次 ※※※※※

第1章	はじめに	1
第2章	建設工事の概要	2
1	事業者	2
2	工事名	2
3	工事場所	2
4	工事場所の立地条件	2
5	工期	3
6	工事対象施設の種類	3
7	工事対象施設の概要	3
8	工事範囲	4
9	請負者の決定方法	4
第3章	公募から契約までのスケジュール（予定）	5
第4章	入札参加者に関する条件	6
1	入札参加者の備えるべき参加資格要件	6
1)	入札参加者の構成	6
2)	入札参加者の参加資格要件	6
3)	必要な資格要件	6
2	応募に関する留意事項	8
1)	入札説明書類の承諾	8
2)	費用負担	8
3)	入札保証金	8
4)	使用する言語、計量単位、通貨単位及び時刻	8
5)	著作権	8
6)	提出書類の取扱い	8
7)	組合が提供する資料の取扱い	8
8)	入札延期等	8
9)	その他	9
3	入札に関する手続	9
1)	入札説明書類の配布	9
2)	参考資料の閲覧	9
3)	工事場所の確認（現場確認）	10
4)	入札説明書類に関する質問の受付	11

5) 入札説明書類の質問に対する回答	11
6) 入札参加表明書及び参加資格確認申請書の提出	11
7) 参加資格の確認（資格審査）	12
8) 技術提案書類の提出	13
9) 入札書の提出	15
10) その他	16
第5章 建設工事の条件等	17
1 工事提案に関する条件	17
1) 組合が支払う建設費	17
2) 設計・建設に係る提案条件	17
3) 地域経済への貢献	17
2 予想されるリスクの責任分担	17
1) リスク管理の基本方針	17
2) リスク分担	17
3 第三者賠償保険への加入	18
4 工事再委託の禁止	18
第6章 技術提案書類の審査	19
1 総合評価委員会の設置	19
2 審査の方法	19
1) 技術提案書類審査	19
2) 入札価格の点数化	19
3) 落札者の決定	19
4) 落札者として失格となった者に対する理由の説明	19
3 審査事項	20
4 事務局	20
第7章 契約の概要	21
1 工事契約書	21
2 その他	21
リスク分担表	22

第1章 はじめに

南薩地区衛生管理組合（以下「組合」という。）では、域内から排出されるし尿及び浄化槽汚泥をし尿処理場で処理を行っている。

しかし、組合のし尿処理施設である南さつま衛生センターの敷地の一部が、県が計画している万之瀬川広域河川改修事業に係る補償事業の対象物件となり、一部立退きをしなければならなくなり、施設の機能が維持できないため、移設等を含む施設整備の検討を行うこととなった。

また、南さつま衛生センター以外の近隣の地域では、枕崎衛生センターが著しく老朽化し、早急に処理施設の確保が迫られていることや、日置市伊集院地区・日吉地区では海洋投棄が法律で禁止されて以来、暫定的に外部処理委託をしており、同様に処理施設の確保が迫られている状況であった。

そこで、枕崎市、日置市（伊集院町地区、日吉町地区、吹上町地区）、南さつま市、南九州市（川辺町地区、知覧町地区）の協議において、南さつま市に所在する南さつま衛生センターを平成25年度から平成27年度までの期間をかけて再整備し、平成28年度から広域処理を開始することとした。

新たに整備する施設では、衛生処理を主目的とした従来のし尿処理施設から脱却し、処理工程から発生する汚泥の資源化など、有機性廃棄物の処理とリサイクルを複合的に行うものとする。したがって、施設整備事業は、環境省所管の「循環型社会形成推進交付金事業」に示されている有機性廃棄物リサイクル推進施設（汚泥再生処理センター）とする。

その計画に当たっては、施設の周辺環境へ十分配慮しつつ、処理や資源化における安心、安全に努め、効率性、合理性を考慮しつつ、経済的な施設整備を行う。

そこで、組合は計画施設の設計・施工業者を公募し総合評価方式により請負者を決定するものとした。

この入札説明書は、組合が南薩地区衛生管理組合汚泥再生処理センター建設工事（以下「建設工事」という。）の請負者を総合評価一般競争入札方式により募集及び選定する際に、入札に参加しようとする者に配布するものである。

入札参加者は、入札説明書の内容を踏まえ、入札等に必要な書類を提出するものとする。

なお、本入札説明書に併せて配布する様式集、発注仕様書、落札者決定基準も一体の資料とみなし、これらの全資料を含めて「入札説明書類」とする。

第2章 建設工事の概要

1 事業者

南薩地区衛生管理組合

2 工事名

南薩地区衛生管理組合 汚泥再生処理センター建設工事

3 工事場所

鹿児島県南さつま市加世田村原字寺田畑3475番地

(既設南さつま衛生センター敷地内)

4 工事場所の立地条件

工事場所の立地条件は、次のとおりである。

項目	概 要
敷地面積	敷地全体：6170.41㎡（※概算数量）
周辺状況	北側 畑（農地）に面する
	東側 畑（農地）に面する
	西側 旧河川に面する
	南側 万之瀬川に面する
用途地域	都市計画区域（非線引き白地地域）
高度地区	指定なし
建ぺい率	70%
容積率	400%
緑地率	指定なし
防火地域等	指定なし
※備考	<p>当該事業はし尿処理施設「南さつま衛生センター」の運転を行いながら、汚泥再生処理センターへ更新していく工事である。</p> <p>また、万之瀬川河川改修事業補償事業の移転対象物件となっている既設投入棟は平成26年度または平成27年度に撤去し、既設水処理棟の躯体は使用するものとする。</p> <p>なお、河川隣接による大雨時の河川氾濫対策はもちろんのこと、各種対策（台風、地震、落雷、停電等）にも配慮した施設を整備する。</p>

5 工期

建設年度：平成25年度契約日～平成27年度（3か年継続事業）

供用開始：平成28年4月

6 工事対象施設の種類

有機性廃棄物リサイクル推進施設（汚泥再生処理センター）

7 工事対象施設の概要

建設工事の対象となる施設の概要は、次のとおりである。

項 目		概 要
汚 泥 再 生 処 理 セ ン タ ー	処理方式	浄化槽汚泥混入比率の高い脱窒素処理方式＋高度処理
	処理対象物及び 計画処理量	し 尿 ： 60kL／日 浄化槽汚泥： 180kL／日 （うち有機性廃棄物（集落排水汚泥：7kL／日）） 合 計 ： 240kL／日
	処理性能	放流水質 pH:5.8～8.6、BOD:10mg/L以下 COD:20mg/L以下、SS:10mg/L以下 T-N:10mg/L以下、T-P:1mg/L以下 色度：30度以下 大腸菌群数:1,000個/cm ³ 以下 その他、各種規制基準に準拠した処理性能とする。
管理施設	管理棟の合棟、別棟は提案によるものとする。 見学者対応設備を設ける。	
有機性廃棄物資源化設備	汚泥の助燃剤化	

8 工事範囲

建設工事の範囲は次のとおりである。なお、詳細については、発注仕様書に示す。

区 分	概 要
施設の建設	施設の実施設計及び詳細設計
	建築確認申請等各種許認可申請の手続
	交付金申請手続に関する資料の作成
	施設設置届等に関する資料の作成
	着工準備（インフラ整備等）
	施工及び施工管理
	付帯施設、緑地等の整備
	施設の試運転及び工事期間中の既設の運転指導
	施設の性能確認及び引渡し
	組合が行う近隣対応への協力
施設の運営	施設の運転指導
	備品及び稼動後5年間の予備品、消耗品の納入
	施設引渡し後の各種保証
上記項目に付随する業務	

9 請負者の決定方法

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定に基づく総合評価一般競争入札方式で行い、「南薩地区衛生管理組合汚泥再生処理センター建設工事に係る総合評価落札方式実施要綱」により決定する。

第3章 公募から契約までのスケジュール（予定）

建設工事にかかる入札参加希望者の公募から契約までのスケジュールは、次のとおりとする。

日 付	内 容
平成24年 10月 1日（月）	入札公告
平成24年 10月 1日（月）から 平成24年 10月 5日（金）まで	入札説明書類の配布
平成24年 10月9日（火）から 平成24年 10月11日（木）まで	入札説明書類に関する質問受付（第1回）
平成24年 10月19日（金）	入札説明書類の質問に対する回答（第1回）
平成24年 10月26日（金）	参加表明書及び参加資格確認申請書の提出期限
平成24年 11月 2日（金）	参加資格確認の結果の通知
平成24年 11月 5日（月）から 平成24年 11月 8日（木）まで	発注仕様書の配布
平成24年 11月12日（月）から 平成24年 11月16日（金）まで	参考資料閲覧及び工事場所確認の受付
平成24年 11月19日（月）から 平成24年 11月22日（木）まで	参考資料の閲覧期間 工事場所の確認期間
平成24年 11月26日（月）から 平成24年 11月28日（水）まで	入札説明書類に関する質問受付（第2回）
平成24年 12月 4日（火）	入札説明書類の質問に対する回答（第2回）
平成25年 2月 5日（火）	技術提案書類の提出期限
平成25年 6月中旬（予定）	入札書の提出
平成25年 6月下旬（予定）	落札者の決定及び公表
平成25年 7月（予定）	工事請負契約締結

第4章 入札参加者に関する条件

1 入札参加者の備えるべき参加資格要件

1) 入札参加者の構成

入札参加者は、単独企業とする。

2) 入札参加者の参加資格要件

入札参加者は、本総合評価一般競争入札方式による公募から契約締結までの期間中において、次に掲げる要件を全て備えていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 手形交換所において取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 商法の規定に基づく整理開始の申立て若しくは通告の事実がある者でないこと。
- (4) 破産法の規定による破産の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 会社更生法の適用を申請した場合は、更正手続きが完了した者であること。
- (6) 民事再生法の適用を申請した場合は、再生手続きが完了した者であること。
- (7) 直近営業年度の法人税、消費税及び地方消費税、鹿児島県の県税及び枕崎市、日置市、南さつま市、南九州市において法人市民税等を滞納していない者であること。
- (8) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることが無くなった日から5年を経過していない者でないこと。
- (9) 現在、南薩地区衛生管理組合及び日本国内において指名停止措置を受けていない者であること。

3) 必要な資格要件

- (1) 建設業法第15条の規定に基づく清掃施設工事業に係る特定建設業の許可を得ている者であること。（原則として5年以上施工実績のあること。）
- (2) 平成14年度～23年度の間、汚泥再生処理センター又はし尿処理施設（どちらも水処理方式に生物学的脱窒素処理を採用したものに限る。）の新設工事を元請けとして受注し、稼動開始に至った経緯を有する者（実績や人材の提供を含めて営業譲渡を受けた場合を含む。）であること。
- (3) 建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査結果の清掃施設工事に係る総合評定値が1,000点以上の者であること。
- (4) 汚泥再生処理センター又はし尿処理施設（どちらも水処理方式に生物学的

脱窒素処理を採用したものに限る。)の新設工事の経験がある監理技術者を本工事に1人以上専任配置できる者であること。なお、次に掲げる配置技術者に係る要件を全て満たし、それに関する資料の提出ができること。

- ① 清掃施設工事業について建設業法第7条第2号イ又はロに該当する者であること。
- ② 次のいずれかに該当すること。
 - ア) 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者
 - イ) 平成16年9月30日以前に交付を受けた監理技術者資格者証を有する者
 - ウ) 平成16年9月30日以前に監理技術者講習を受け、平成16年10月1日以後に監理技術者資格者証の交付を受けた者であって、監理技術者資格者証及び指定講習受講終了証を有する者
- ③ 清掃施設工事において、監理技術者又は主任技術者等（現場代理人等として監理技術者又は主任技術者に準じて下請業者を指導する立場であったと認められるときを含む。）としての経験を有すること。
- ④ 入札参加希望者と直接かつ恒常的な雇用関係にあること。
※ 恒常的な雇用関係とは、入札参加希望書提出日までに引き続き3か月以上の雇用関係にあることをいう。

2 応募に関する留意事項

1) 入札説明書類の承諾

入札参加者は、入札書類の提出をもって、入札説明書類及び追加資料の記載内容を承諾したものとみなす。

2) 費用負担

応募から契約締結までに必要な費用は、全て入札参加者の負担とする。

3) 入札保証金

免除する。

4) 使用する言語、計量単位、通貨単位及び時刻

入札に関して使用する言語は日本語、計量単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。

5) 著作権

入札参加者から入札説明書類に基づき提出される書類の著作権は、入札参加者に帰属する。ただし、組合が入札参加者の承諾を得た場合には入札説明書類に基づき提出される書類の内容を無償で使用できるものとする。

6) 提出書類の取扱い

提出された書類については、変更することができないものとし、また、理由のいかんにかかわらず返却しない。ただし、組合の同意を得た場合はこの限りでない。

7) 組合が提供する資料の取扱い

組合が提供する資料は応募に係る検討以外の目的で使用してはならない。

また、この検討の範囲内であっても組合の了承を得ることなく第三者に対してこれを使用させ、又は内容を提示してはならない。

8) 入札延期等

組合が必要と認めたときは、入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。そのことにより入札参加者に損害が生じた場合でも組合はその責を負わない。

9) その他

入札説明書類に定めるもののほか、入札に当たって必要な事項が生じた場合には入札参加者に通知する。

3 入札に関する手続

1) 入札説明書類の配布

入札説明書類の配布は、次のとおり行う。

(1) 配布日

平成24年10月1日（月）から平成24年10月5日（金）まで

(2) 配布時間及び場所

時 間：午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで

場 所：南薩地区衛生管理組合 事務局

（本入札説明書「第6章 4. 事務局」参照のこと。）

(3) 配布資料

入札説明書、様式集、落札者決定基準、発注仕様書

（入札説明書、様式集、落札者決定基準については組合のホームページよりダウンロード可。なお、発注仕様書については入札参加資格の確認後、資格を有すると認められた入札参加者にのみ後日配布する。）

2) 参考資料の閲覧

閲覧に供する参考資料及び閲覧の場所・期間等は、次のとおりとする。参考資料の閲覧を希望する者は、様式1-1（様式集Word形式参照）により事前の申込みを行い、様式1-2（様式集Word形式参照）の誓約書を提出して実施すること。

（閲覧に供する参考資料一覧）

- | |
|-----------|
| ■建設予定地測量図 |
| ■既設の図面 等 |

(1) 閲覧申込みの受付期間

平成24年11月12日（月）から平成24年11月16日（木）までの午前9時～正午及び午後1時～午後5時

(2) 申込書類の提出先と提出方法

提出先：入札説明書類の配布場所に同じ。

（入札説明書「第6章 4 事務局」参照のこと。）

提出方法 様式1-1 申込書：ファックス又は持参による。
ファックスによる場合は着信の確認を要する。
様式1-2 誓約書：持参による。（閲覧当日でも可）

(3) 閲覧期間

平成24年11月19日（月）から平成24年11月22日（木）までの午前9時～正午及び午後1時30分～午後4時30分

(4) 閲覧場所

場 所：南薩地区衛生管理組合 事務局
（本入札説明書「第6章 4 事務局」参照のこと。）

(5) 閲覧に当たっての留意事項

- ① 閲覧は、午前又は午後の3時間を1単位とし、2単位までとする。申込みの状況によっては、組合が閲覧スケジュールの調整を行うので留意すること。
- ② 閲覧に供する資料の貸出しは、原則として行わない。各自が指定された閲覧時間内において、コピー及びカメラ・ビデオなどの記録媒体を使用する場合には、必ず組合の了解を得ること。
- ③ 参考資料の閲覧に当たっては、参加者の所属企業が確認できる身分証明書を参加者各自が持参すること。

3) 工事場所の確認（現場確認）

現場確認を希望する者は、様式1-3（様式集Word形式参照）により事前の申込みを行い、様式1-4（様式集Word形式参照）の誓約書を提出して実施すること。

(1) 現場確認申込の受付期間

平成24年11月12日（月）から平成24年11月16日（金）までの午前9時～正午及び午後1時～午後5時

(2) 申込書類の提出先と提出方法

提出先：入札説明書類の配布場所に同じ。
（入札説明書「第6章 4 事務局」参照のこと。）
提出方法 様式1-3 申込書：ファックス又は持参による。
ファックスによる場合は着信の確認を要する。
様式1-4 誓約書：持参による。（現場確認当日でも可）

(3) 現場確認の期間

平成24年11月19日（月）から平成24年11月22日（木）までの午前9時～正午及び午後1時～午後5時

(4) 現場確認に当たっての留意事項

- ① 現場確認を行う時間は、1社当たり1日以内とする。申込みの状況によっては、組合が現場確認のスケジュール調整を行うので留意すること。
- ② 現場確認に当たっては、所属企業が確認できる身分証明書を各自が持参すること。

4) 入札説明書類に関する質問の受付

入札説明書類の内容等に関する質問を次のとおり受け付ける。

(1) 受付期間

第1回：平成24年10月9日（火）から平成24年10月11日（木）までの午前9時～正午及び午後1時～午後5時

第2回：平成24年11月26日（月）から平成24年11月28日（水）までの午前9時～正午及び午後1時～午後5時

(2) 質問方法

様式1-5（様式集Excel形式参照）に質問内容を簡潔にまとめて記載し、ファックス又はメールにより提出すること（要着信確認）。
それ以外の方法（電話、口頭等）による質問は受け付けない。

(3) 提出先

提出先：入札説明書類の配布場所に同じ。

（入札説明書「第6章 4 事務局」参照のこと。）

5) 入札説明書類の質問に対する回答

入札説明書類の内容等に関する質問については、次に示す回答日までに、組合から質問書の提出者に対して回答書を送信する。また、同日より組合のホームページにおいても、各々の質問に対する回答書をまとめて公開する。

電話及び口頭での回答など個別には対応しない。不当に混乱を招くことが危惧されると判断された質問については、回答しない旨を回答書に記載する。

(1) 回答日

第1回：平成24年10月19日（金）

第2回：平成24年12月4日（火）

(2) 組合ホームページによる質疑応答の公開

第1回：回答日より5日間

第2回：回答日より5日間

6) 入札参加表明書及び参加資格確認申請書の提出

次により入札参加表明書及び参加資格確認申請書を受け付ける。

(1) 提出日時

平成24年10月22日（月）から平成24年10月26日（金）までの午前9時～正午及び午後1時～午後5時

(2) 提出先

提出先：入札説明書類の配布場所に同じ。

（入札説明書「第6 4 事務局」参照のこと。）

(3) 提出方法

持参とし、その他の方法は認めない。

(4) 提出書類

- ① 入札参加表明書（様式2-1：様式集Word形式参照）
- ② 工事実施体制（様式2-2：様式集Word形式参照）
- ③ 参加資格確認申請書（様式2-3：様式集Word形式参照）及び添付書類
 - ア) 会社概要・業務経歴書
 - イ) 登記簿謄本
 - ウ) 納税証明書（直前営業年度の法人税、消費税及び地方消費税に関する納税証明書、鹿児島県の県税及び組合構成市の法人税納税義務者に当たっては当該納税証明書）（写し）
 - エ) 建設業法（昭和24年法律第100号）第15条の規定に基づく、清掃施設工事に係る特定建設業の許可書（写し）
 - オ) 建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23第1項の規定に基づく、清掃施設工事に係る経営事項審査結果通知書（写し）
 - カ) 汚泥再生処理センター・し尿処理施設の新設工事の施工実績（様式2-4：様式集Word形式参照）及び当該工事請負契約書等（写し）
 - キ) 監理技術予定者の経歴（様式2-5：様式集Word形式参照）、監理技術予定者と所属会社との雇用関係を明らかにする書類及び法令による資格者証等（写し）
 - ク) 印鑑証明書及び印鑑届（様式自由：構成員全員について、実印を押印の上、本事業の入札手続等に使用する印鑑及びその使用者を届けること。）

7) 参加資格の確認（資格審査）

組合は、提出された入札参加表明書及び参加資格確認申請書等により入札参加資格者の参加資格要件を満たしているかどうかの確認を行う。

参加資格確認の結果については、平成24年11月2日（金）付で応募者に対し、書面にて通知する。

ただし、参加資格確認から契約締結までの期間に入札参加者が上記参加資格要件を欠くような事態が生じた場合には失格とする。

8) 技術提案書類の提出

参加者は、次により技術提案書類を提出すること。

(1) 提出日時

平成25年2月5日（火） 午後3時

(2) 提出場所

場 所：南薩地区衛生管理組合 事務局

（本入札説明書「第6章 4 事務局」参照のこと。）

(3) 提出方法

持参としその他の方法は認めない。

(4) 技術提案書類

技術提案書類については、次のとおりとし、見積書及び工事費内訳書1部、その他の書類は、各正1部副2部を提出する。提出書類等を電子データとしてCD-ROMにより1部提出すること。

① 技術提案書類提出書（様式3-1：様式集Word形式参照）

② 南薩地区衛生管理組合汚泥再生処理センター建設工事の工事費内訳（様式3-4：様式集Excel形式参照）

③ 見積書（様式3-5：様式集Word形式参照）

④ 南薩地区衛生管理組合汚泥再生処理センター建設工事技術提案書（以下「技術提案書」という。）

⑤ 見積価格記載要領

見積要領（様式3-3：様式集Word形式参照）にしたがって記載すること。
なお、消費税及び地方消費税を含まない金額を記入すること。

見積書及び工事費内訳書は、封筒に入れ封かんし、工事名・宛先・入札参加者の企業名及び参加資格確認結果の通知に記載されている入札参加者番号を記入すること。

⑥ 技術提案書

技術提案書として提出する書類及び様式番号は、以下のとおりである。

ア) 設備仕様書（様式5 : 様式集Word形式参照）

設備仕様書表紙（様式5-1 : 様式集Word形式参照）

i) 総則事項（様式5-2 : 様式集Word形式参照）

ii) 計画に関する基本的事項（様式5-3 : 様式集Word形式参照）

iii) 処理設備仕様（様式5-4 : 様式集Word形式参照）

iv) 電気・計装設備仕様（様式5-5 : 様式集Word形式参照）

- v) 土木・建築工事仕様 (様式5-6 : 様式集Word形式参照)
- vi) その他設備仕様 (様式5-7 : 様式集Word形式参照)
- vii) 水槽、機器リスト (様式5-8 : 様式集Word形式参照)
- viii) リスク分担 (様式5-9 : 様式集Word形式参照)
- イ) 設計計算書 (様式6 : 様式集Word形式参照)
 - 設計計算書表紙 (様式6-1 : 様式集Word形式参照)
 - i) 設計条件 (様式6-2 : 様式集Word形式参照)
 - ii) 水量収支 (様式6-3 : 様式集Word形式参照)
 - iii) 工程別の水質と除去率 (様式6-4 : 様式集Word形式参照)
 - iv) 各設備必要容量・能力・数量等計算書 (様式6-5 : 様式集Word形式参照)
- ウ) 図面 (様式7 : 様式集Word形式参照)
 - 図面表紙 (様式7-1 : 様式集Word形式参照)
 - i) 全体配置図 (様式任意)
 - ii) 動線計画図 (様式任意)
 - iii) フローシート (様式任意)
 - iv) 水位高低図 (様式任意)
 - v) 主要機器配置図 (様式任意)
 - vi) 土木建築一般図 (様式任意)
 - vii) 受変電設備単線結線図 (様式任意)
 - viii) 計装フローシート (様式任意)
 - ix) システム系統図 (様式任意)
 - x) 植樹造園図 (様式任意)
 - xi) 工事工程表 (様式任意)
- エ) 施設概要説明書 (様式8 : 様式集Word形式参照)
 - 施設概要説明書表紙 (様式8-1 : 様式集Word形式参照)
 - i) 施設の概要 (様式任意)
 - ii) フローシート (様式任意)
 - iii) 水位高低図 (様式任意)
 - iv) 水量収支、工程別の水質及び除去率 (様式6-3、6-4 : 様式集Word形式参照)
 - v) 全体配置図 (様式任意)
 - vi) 車両動線図 (様式任意)
 - vii) 主要機器配置図 (様式任意)
 - viii) 土木建築図面 (様式任意)
 - ix) 鳥瞰図 (カラー) (様式任意)

- オ) 特定要求事項提案書 (様式9 : 様式集Word形式参照)
 - 特定要求事項提案書表紙 (様式9-1 : 様式集Word形式参照)
 - i) 施設計画に関する事項 (様式任意)
 - ii) プラント機能の安定化対策に関する事項 (様式任意)
 - iii) 環境への配慮に関する事項 (様式任意)
 - iv) 施設運営管理計画に関する事項 (様式任意)
 - v) 維持管理経費に関する事項 (様式任意)
- (ただし維持管理経費については様式9-2、点検補修費等については様式9-3 : 様式集Excel形式参照)

⑦ 技術提案書作成要領

技術提案書は、様式集を使用し、用紙のサイズは、特に指定がある場合を除き日本工業規格「A4版」縦置き横書き左綴じとする。また、提案書の本文の文字サイズは10.5ポイント以上を用いること。

ただし、図表に用いる文字はその限りではない。提案書には、会社名やロゴマークは一切使用しないこととし、参加資格確認結果の通知に記載されている入札参加番号を記入すること。

9) 入札書の提出

参加者は、次により入札書を提出すること。

(1) 提出日時

平成25年6月中旬 (予定)

詳細は別途通知する。

(2) 提出場所

場 所：南薩地区衛生管理組合 事務局

(本入札説明書「第6 4 事務局」参照のこと。)

(3) 提出方法

持参とし、その他の方法は認めない。

(4) 入札書

① 入札書 (様式3-2 : 様式集Word形式参照)

② 入札価格記載要領

入札参加者は、消費税及び地方消費税を含まない金額を記入すること。入札書は、封筒に入れ封かんし、工事名・宛先・入札参加者の企業名及び参加資格確認結果の通知に記載されている入札参加者番号を記入すること。なお、工事費内訳書 (様式3-4) を入札書と併せて提出すること

③ 入札参加者

代理人が参加する場合は、委任状 (様式4-2) を入札書と併せて提出する。

委任状の提出のない場合は、代理人は入札に参加できない。

④ 入札（開札）の手順

- ア) 開札は、入札参加者又はその代理人の立会いの上行うものとし、入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係の無い職員を立ち合わせる。
- イ) 入札価格が、組合の設定した予定価格を超えている場合は失格とし、その場で当該入札参加者に通知する。なお、全入札参加者の入札金額が予定価格を超えている場合でも、再度入札（2回目）は行わない。
- ウ) 入札価格が予定価格を超えていない入札参加者の入札書類については、「落札者決定基準」に従って点数化を行う。

10) その他

- (1) 組合が提示する資料及び回答書は、入札説明書類と一体のものとして、同等の効力を有するものとする。
- (2) 次のいずれかに該当する場合は、失格とする。
 - ① 提出書類に虚偽の記載があった場合
 - ② 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
 - ③ 著しく信義に反する行為をした場合
 - ④ 関係者に対する工作等不当な活動を行ったと認められる場合
 - ⑤ 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
 - ⑥ 技術提案書類に重大な不備・不足がある場合
 - ⑦ 入札金額が予定価格を超えた場合
 - ⑧ その他入札説明書類の規定に違反すると認められた場合
- (3) 入札参加者は本総合評価一般競争入札を、入札辞退届（様式4-1）を提出することで辞退することができる。

第5章 建設工事の条件等

建設工事の実施に係る条件等は次のとおりである。入札参加者は、これらの条件等を踏まえて技術提案書類を作成すること。

1 工事提案に関する条件

1) 組合が支払う建設費

(1) 建設費の考え方

組合は、契約に基づき工事請負者が行う設計、建設に関する費用として、落札金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額を支払う。

(2) 提案に当たっての留意事項

応募者は、建設費について「循環型社会形成推進交付金」及び地方単独事業に相当する費用を合わせたものとして項目ごとの内訳書を提出すること。

2) 設計・建設に係る提案条件

応募者は、以下の提案条件に基づき提案を行うものとする。

(1) 処理対象物は、し尿、浄化槽汚泥及び有機性廃棄物とする。

(2) 技術提案事項について施設供用開始後も責任あるものとする。

また、維持管理費、点検補修費等に関し提案のあった金額についても同様とする。

3) 地域経済への貢献

応募者は施工に際して、可能な限り地元業者へ工事及び資材調達の発注を行うこと。なお、地元業者とは、枕崎市及び南さつま市の全域、東市来町を除く日置市、頰娃町を除く南九州市に本店、営業所等を置く業者とする。

2 予想されるリスクの責任分担

1) リスク管理の基本方針

計画施設の設計・建設に係る責任は、原則として請負者が負う。ただし、組合が責任を負うべき合理的な理由がある事項については、別途請負者と協議の上、組合が責任を負う。

2) リスク分担

予想されるリスク及び組合と請負者との責任分担は原則として別紙「リスク分担表」に定めるとおりとし、責任分担の程度や具体的な内容については、工事契約で定める。

3 第三者賠償保険への加入

建設工事の請負者は、建設工事保険又は組立保険（又は類似の機能を有する共済等を含む。）及び請負者賠償責任保険（又は類似の機能を有する共済等を含む。）に加入すること。

4 工事再委託の禁止

建設工事の請負者は、工事の全部若しくは一部を外部に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、請負者が予め書面により、工事の一部について外部に委託し、又は請け負わせることについて組合の承諾を得た場合はこの限りではない。

第6章 技術提案書類の審査

1 総合評価委員会の設置

南薩地区衛生管理組合汚泥再生処理センター建設工事の請負者選定に当たり、公正性及び透明性を確保することを目的に、南薩地区衛生管理組合建設工事総合評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。なお、委員会は非公開とする。

2 審査の方法

1) 技術提案書類審査

あらかじめ設定した落札者決定基準に従って、委員会において技術提案書類の審査を総合評価の方法により行い、優秀提案を選定する。

総合評価は、入札参加者から提出された技術提案書類及び入札書について、審査項目及び入札価格の評価に応じて点数を付与し、それらの合計した総合点数の最も高い者を優秀提案として選定する。

なお、技術提案書類の審査に併せ、組合は必要な場合にはその書類の提出者にヒアリングを行うものとする。

2) 入札価格の点数化

落札者決定基準に示した算出式に従って、入札価格を点数化する。

3) 落札者の決定

(1) 組合は、委員会の技術提案書類審査結果及び入札価格の点数化の結果を合計した総合評価点数が最も高い者を落札者に決定する。

(2) 総合評価点数の最も高い者が2者以上あるときには、当該入札参加者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。当該入札参加者がくじ引きに参加できないときは、入札事務に関係のない職員にくじを引かせて決定する。

(3) 結果は平成25年6月下旬（予定）に入札参加者に文書で通知する。電話等による問い合わせには応じない。

4) 落札者として失格となった者に対する理由の説明

(1) 落札者として失格となった者は、組合に対してその理由の説明を求めることができる。

(2) (1) の説明を求める場合は、その旨を記載した書面を平成25年6月（予定、詳細な日付は後日通知する。）までに、事務局に提出する。提出方法は郵送又は持参によるものとし、ファックス・電子メールによるものは受け

付けない。説明を求めた者に対する回答は、平成25年6月（予定、詳細な日付は後日通知する。）付で書面により行う。

3 審査事項

審査事項は、落札者決定基準に示す。

4 事務局

建設工事請負者の公募及び選定に係る事務局は、次のとおりである。

南薩地区衛生管理組合

住 所 : 鹿児島県南さつま市加世田川畑2648番地

電 話 : 0993-53-7730

ファックス : 0993-52-0191

電子メール : nanei5@po5.synapse.ne.jp

ホームページ : <http://nansatsu-eisei.jp>

第7章 契約の概要

1 工事契約書

工事期間中の組合と請負者の役割、責任分担については、別紙のリスク分担表を参考とし明確化する。

2 その他

- 1) 落札者が契約を締結しない場合は、総合評価一般競争入札の総合評価得点の高い者から順に契約交渉を行い、合意に達した場合、随意契約による契約を締結する。
- 2) 入札参加者又は入札の結果有効な入札をした者が1者である場合、組合は委員会の承認を経て、当該入札参加者と契約できるものとする。

リスク分担表

段階	リスク	リスクの内容		リスクに対する責任負担者	
				○：主負担	△：一部負担
共通	法令変更リスク (税制度含む)	1	建設工事に影響を及ぼす法制度の新設・変更に関するもの	○	
		2	上記以外の法制度の新設・変更に関するもの		○
	住民対応リスク	3	建設に対する住民反対運動等に関するもの等	○	○
	工事の中止・遅延 に関するリスク	4	組合の指示等によるもの	○	
		5	組合の債務不履行によるもの	○	
		6	請負者が行う設計・建設に必要な許認可などの遅延によるもの		○
		7	請負者の責による工事の中止及び請負者の責任放棄、破綻によるもの		○
	不可抗力リスク	8	天災・暴動等による変更・中止等が生じるリスク	○	△
	入札説明書等 変更リスク	9	入札説明書、発注仕様書、その他、組合が提示した図書等必要データの変更・不備など	○	
設計・建設	設計・施工に関するリスク	10	組合の責による事業内容の変更起因する要求性能の変更	○	
		11	請負者の責による要求性能の未達		○
	第三者賠償リスク	12	設計・建設において第三者に損害を与えるリスク		○
	事故の発生リスク	13	建設時の事故発生		○
	環境保全リスク	14	建設に起因し、周辺環境に影響を及ぼした場合等		○
		15	稼動に起因し、周辺環境に影響を及ぼした場合等	○	△
	既設の運転リスク	16	工事期間中の既設の運転に関する指導の不備により、組合が既設の適正な運転を行えない場合		○
施設の引渡し	運転指導リスク	17	運転指導の不備により組合が新施設の適正な運転を行えない		○
	施設の性能確保 リスク	18	施設の引渡し時における要求性能確保に関するもの		○